

令和2年度「税に関する中学生の標語」入選作品

■租税教育推進協議会長賞

優 秀 賞			学 校	学 年	氏 名
納税は	豊かな国への	第一歩	大成中	2	岡 梨叶
えっこれも?	黒板、教科書	みんなの税	丹生中	1	岡前 心望
考えよう	税と自分の	関わりを	美山中	1	湯川 叶望

■日高川町長賞

佳 作			学 校	学 年	氏 名
税金が	僕らの「あんしん」	作っている	大成中	3	小谷 倫加
子供でも	買い物したら	納税者	大成中	3	谷口 遼真
税金は	あたりまえをね	支えてる	丹生中	3	浅倉 唯
この国で	払おう税金	守ろう未来	大成中	2	中村 恭也
税金で	未来の道を	創ってく	大成中	2	山来 太一
税金で	未来輝く	子供たち	丹生中	2	上野 美結
納めよう	一人の意思が	大切だ	中津中	2	谷口 海斗

応募総数：307点

税金の納め忘れはありませんか？

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期限内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、滞納整理等により税収確保に取り組んでいます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を

納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期限内に納税してください。

※納税相談 平日の昼間仕事の都合等で町役場にお越しになれない方は、下記担当課までご連絡ください。

■お問合せ 税務課 ☎22-8841

紀勢本線の利用促進について

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない方にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取り組みを行っていますが、町民の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、◇**渋滞なしで時間に正確** ◇**安全性が高い** ◇**地球環境への影響が少ない** といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

紀勢本線活性化促進協議会

御坊税務署からのお知らせ 毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」です。

◎この機会に、税金についてお気軽にご相談ください!

税理士による無料税務相談の実施：令和2年11月13日(金)10:00～16:00

オークワロマンシティ1階EVホール前



◎第29回「ごぼう税金クイズ」

応募期間：令和2年11月2日(月)～11月17日(火) ・当選発表予定日：12月1日(火)

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人 御坊納税協会の主催により行われます。

応募用紙は、税務署、市役所、各町役場、納税協会に置いてあります。奮ってご応募ください。

◎年末調整説明会の開催中止について

例年、11月に御坊市民会館およびアグリセンターみなべにおいて「年末調整説明会」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度は全国一斉で開催を見合わせる事となりました。

◎納税はキャッシュレスで!もっと便利に安全に!

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単、便利に納付ができますので、是非、ご利用ください。キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。

《キャッシュレス納付の種類》

キャッシュレス納付	内 容
1 振替納税	事前に税務署または金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度手続を行えば継続してご利用が可能です。
2 ダイレクト納付	e-Taxをご利用いただく利用者識別番号をお持ちの方は、預貯金口座を税務署に届け出ること、e-Taxでの申告の提出と同時に納付ができます。申告の提出と同時に、ご自身で日にちを指定して納付することもできます。毎月納付をおこなう、源泉所得税の計算書の提出と納付に適しています。
3 その他の納付手段	QRコードを利用したコンビニ納付・クレジット納付・電子納税等、ご自身に合った納付手段を選択できます。 詳しくは、「国税庁ホームページ」【URL】 https://www.nta.go.jp をご覧ください。

◎消費税の課税事業者の方は、計画的な納税資金の準備をお願いします!

令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率引上げにより、確定申告時の納付額の増加が見込まれます。計画的に納税資金を積み立てて資金を準備し、期限内に納付しましょう。

◎所得税・消費税の確定申告はマイナンバーカードでe-Tax!

マイナンバーカードがあれば、税務署に向くことなく、お持ちのパソコン・スマホから所得税・消費税の確定申告書を作成し、e-Taxで送信(提出)することができます。



- ① ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを用意
- ② 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書等データを作成・送信
- ※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

■お問合せ 御坊税務署 ☎22-0695 【税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp】